

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	秋田県立衛生看護学院
設置者名	秋田県

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
	看護科(3年課程)	夜・通信	48単位	9単位	
		夜・通信			
		夜・通信			
		夜・通信			
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

ホームページ (https://www.pref.akita.lg.jp/kangaku/)に掲載し、公表する。
--

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-②【(2)-②外部の意見を反映することができる組織への外部人材の複数配置】

※ 様式第2号の2-①に掲げる法人以外の設置者（公益財団法人、公益社団法人、医療法人、社会福祉法人、独立行政法人、個人等）は、この様式を用いること。

学校名	秋田県立衛生看護学院
設置者名	秋田県

1. 大学等の教育について外部人材の意見を反映することができる組織

名称	秋田県立衛生看護学院学校関係者評価委員会
役割	・ 学校が実施した自己点検・自己評価（教育課程、教育活動、学校運営、教育環境、学生支援、学修成果、社会貢献）の結果に対して検証し、結果を踏まえた今後の改善策について提言する。 ・ 学校運営、学校の重点目標についても提言する。

2. 外部人材である構成員の一覧表

前職又は現職	任期	備考（学校と関連する経歴等）
病院 副院長兼看護部長	2020.4.1 ～2021.3.31	おもな実習施設の職員
市職員（保健師）	2019.7.1 ～2021.3.31	卒業生
病院職員（助産師）	2019.7.1 ～2021.3.31	卒業生
病院職員（看護師）	2019.7.1 ～2021.3.31	卒業生
県立高等学校長	2019.7.1 ～2021.3.31	在校生のおもな出身高校職員
前秋田県看護協会役員	2019.7.1 ～2021.3.31	看護教育に知見を有する者
会社員	2019.7.1 ～2021.3.31	学校所在地の地域代表
（備考）		

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	秋田県立衛生看護学院
設置者名	秋田県

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。																
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)																
・シラバスには、教育理念、教育目的、教育目標、学年目的や年間行事、教育課程の進 行計画、授業科目を記載している。 ・授業科目については、担当教員、所属、履修目的、授業形式、成績評価の基準、 教科書、参考図書、授業計画を記載している。また、実務経験のある教員が担当する 科目がわかるよう明記している。 ・シラバスは、年度当初学生に配布し、使用方法等オリエンテーションしている。																
授業計画書の公表方法	ホームページに掲載する (https://www.pref.akita.lg.jp/kangaku/)															
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、 学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定してい ること。																
(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)																
・学修の評価については、学則および学修の評価及び卒業の認定等に関する規程で定め ている。学生便覧に記載し、学生に配布するとともに年度当初オリエンテーションを している。 ・成績評価の方法については、授業計画に記載している。試験は、筆記、口述、レポー ト、論文、実技等によって行われることを記載しているほか、出席状況、授業態度等 も総合的に評価されることを記載し、評価している。 ・成績評価の基準等は、次のとおりである。																
<table><tr><td>評 価</td><td>A</td><td>B</td><td>C</td><td>D</td></tr><tr><td>点 数</td><td>80 点以上</td><td>70～79 点</td><td>60～69 点</td><td>60 点未満</td></tr><tr><td>合 否</td><td>合格</td><td>合格</td><td>合格</td><td>不合格</td></tr></table>		評 価	A	B	C	D	点 数	80 点以上	70～79 点	60～69 点	60 点未満	合 否	合格	合格	合格	不合格
評 価	A	B	C	D												
点 数	80 点以上	70～79 点	60～69 点	60 点未満												
合 否	合格	合格	合格	不合格												
・試験は、当該科目の三分の二以上の出席が資格要件となる。 ・不合格の場合は、本人の願い出により担当教員が認めた場合 1 回限り再試験を行う。 ・成績評価により合格した学生に対して、単位を与える。前期、後期の 2 回行う単位認 定会議を経て、単位を認定する。																

3. 成績評価において、G P A等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。 (客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要) 成績評価については、客観的な指標として、履修科目の成績評価を点数化し、全科目の合計点の平均を算出する(100点満点で点数化)ことと設定している。 具体的な成績分布については資料参照。	
客観的な指標の 算出方法の公表方法	ホームページに掲載する (https://www.pref.akita.lg.jp/kangaku/)
4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。 (卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要) ・卒業認定に関して、学則及び学習の評価及び卒業認定に関する規程を定めている。 ・卒業に必要な所定の単位 97 単位を修得し、かつ出席すべき日数の2／3以上の出席日数を満たした学生に対し、卒業を認定する。 ・卒業認定は、卒業認定会議を経て決定する。会議は年1回(2月)に実施し、学生の単位修得、出席日数状況を確認し、適切に認定している。 ・卒業認定に関する規程は、学生便覧に掲載し、学生に配布、入学時及び進級時オリエンテーションを実施している。	
卒業の認定に関する 方針の公表方法	ホームページに掲載する (https://www.pref.akita.lg.jp/kangaku/)

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	秋田県立衛生看護学院
設置者名	秋田県

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	
収支計算書又は損益計算書	
財産目録	
事業報告書	
監事による監査報告（書）	

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名		専門士		高度専門士	
医療分野		専門課程	看護科（3年課程）		○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類					
			講義	演習	実習	実験	実技	
3年	昼	3,045 時間／ 97 単位 単位時間／単位	1,778 単位時間 74/単位	232 単位 時間/単位	1,035 単 位時間 23/単位	単位時間 /単位	単位時間 /単位	
			単位時間／単位					
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数		総教員数	
120人		118人	0人	9人	100人		109人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）				
（概要） ・年間のシラバスを作成し、学生に年度当初に配布、オリエンテーションしている。 シラバスには履修目的、授業の形式、成績評価方法、授業計画を記載している。				
成績評価の基準・方法				
（概要） ・学修の評価については、学則および学修の評価及び卒業の認定等に関する規程で定めている。学生便覧に記載し、学生に配布するとともに年度当初オリエンテーションをしている。 ・成績評価の方法については、授業計画に記載している。試験は、筆記、口述、レポート、論文、実技等によって行われることや、出席状況、授業態度等も総合的に評価されることを記載し、評価している。試験は当該科目が終了後、1週間後に実施する。 ・成績評価の基準等は、次のとおりである。				
評価	A	B	C	D
点数	80点以上	70～79点	60～69点	60点未満
可否	合格	合格	合格	不合格

・試験は、当該科目の2／3以上の出席が資格要件となる。 ・不合格の場合は、本人の願い出により担当教員が認めた場合1回限り再試験を行う。 ・成績評価により合格した学生に対して、単位を与える。前期、後期の2回行う単位認定会議を経て、単位を認定する。
卒業・進級の認定基準 (概要) ・卒業認定に関して、学則及び学習の評価及び卒業認定に関する規程を定めている。 ・卒業に必要な所定の単位97単位を修得し、かつ出席すべき日数の2／3以上の出席日数を満たした学生に対し、卒業を認定する。 ・卒業認定は、卒業認定会議を経て決定する。会議は年1回(2月)に実施し、学生の単位修得、出席日数状況を確認し、適切に認定している。 ・卒業認定に関する規程は、学生便覧に掲載し、学生に配布、入学時及び進級時オリエンテーションを実施している。 ・認定については、前期、後期の2学期制のため、年2回単位認定会議を実施している。
学修支援等 (概要) ・入学時、ガイダンスを行い、学習意欲が高められるよう、動機付けを行うだけでなく、生活面や健康面などへの配慮もしながら、学校生活に早く慣れるよう丁寧に指導している。 ・定期的に個別面接を実施し、学習状況や生活状況等の把握をし、適宜個別指導を行っている。 ・図書室には司書を配置し、8:00～20:00まで開室し、授業開始前から閉校までの使用できるようにしている。また、長期休暇中も利用可能となっている。図書は専門分野、専門基礎分野だけでなく一般のものも取りそろえ大学に劣らない冊数をそろえている。インターネットが利用可能なパソコンも設置している。 ・看護技術の習得のため、実習室は放課後および休日(土曜日)も利用できるようにしている。 ・国家試験対策として、1年次から模擬試験の実施、振り返りを実施し、3年次には小グループ制、マンツーマンでの指導などを実施している。 ・スクールカウンセラーを配置し、心身共に学修に専念できるよう相談機能の充実も図っている。

卒業者数、進学者数、就職者数(直近の年度の状況を記載)			
卒業者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
38人 (100%)	5人 (13.2%)	33人 (86.8%)	0人 (%)
(主な就職、業界等) 県内病院(大学病院、公立病院、厚生連病院 等)			
(就職指導内容) 1年次からインターンシップや就職説明会の情報提供や参加を促し、支援している。 2年次にガイダンスを実施し、さらに就職への意識付けをしている。			

進路に関する面談、相談、求人情報に関する掲示、就職試験の面接の指導、出願書類の記載指導を実施している。
(主な学修成果(資格・検定等)) 看護師国家資格の取得
(備考) (任意記載事項)

途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
118 人	1 人	0.8%
(中途退学の主な理由) 進路変更		
(中退防止・中退者支援のための取組) 定期的及び随時の個別面談、スクールカウンセラーの配置、学修指導 など		

②学校単位の情報

a)「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
看護科	5.650 円	118.800 円	円	
	円	円	円	
	円	円	円	
	円	円	円	
修学支援 (任意記載事項)				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) ホームページで公表。(https://www.pref.akita.lg.jp/kangaku/)
学校関係者評価の基本方針 (実施方法・体制) ・学校関係者評価委員会は実習施設職員、卒業生、在校生の主な出身高校教員、看護教育に知見を有する者、地域代表の7名で構成。 ・委員会は年1回開催。 ・自己点検・自己評価結果に対する検証及び結果を踏まえた今後の改善策、学校の重点目標や学校運営について提言してもらう。

学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
病院職員	2020.4.1～2021.3.31	おもな実習施設職員
市職員	2019.7.1～2021.3.31	卒業生
病院職員	2019.7.1～2021.3.31	卒業生
病院職員	2019.7.1～2021.3.31	卒業生
県立高等学校	2019.7.1～2021.3.31	在校生の主な出身高校教員
在宅	2019.7.1～2021.3.31	看護教育に知見を有する者
会社員	2019.7.1～2021.3.31	地域代表
学校関係者評価結果の公表方法		
(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) ホームページで公表。(https://www.pref.akita.lg.jp/kangaku/)		
第三者による学校評価 (任意記載事項)		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) ホームページアドレス (https://www.pref.akita.lg.jp/kangaku/)
